商品開発支援

~平成25年度~

【事業者募集要項】

募集締切:2013年8月23日(金)17:00迄

受付時間 09:00~17:00 (土日祝祭日を除く)

【お問合せ先】

〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター7階

㈱沖縄県物産公社 営業企画部 販売促進室 担当 渡久地

TEL: 098-859-4147 FAX: 098-859-3714

E-mail: a.to@washita.co.jp

受託事業者

㈱沖縄県物産公社・㈱JTB 西日本・㈱ジェイアール東日本企画

1.事業全体の概要

(1) 事業全体の目的

県外及び海外への県産品の販路拡大に取り組むため、県産品の特性や商品流通の段階に応じた、総合的な施策展開を図る必要があることから、主に県外への販路拡大を中心として、テスト販売、商談会、見本市、プロモーション、商品開発の支援を実施する。

(2) 商品開発支援の目的

県産品の販路拡大のためには、ある程度定着した既存の商品など、プロモーションだけでは十分な効果が得られない商品もあると考えられるため、販路拡大が見込める特殊性、話題性等の高い商品開発、または、高付加価値で高いブランド力を構築できる新商品の開発について助成を行う。

(3) 支援の流れ

- ①商品開発の支援希望の事業者を公募します。 8月初旬
- ②支援希望の事業者は指定の様式等で提案を行う。 8月初旬~8月下旬
- ③商品提案書を基に審査を経て、採択、不採択を決定。8月下旬
- ④採択事業者は商品開発等を実施し、実績報告を行う。9月~2月
- ⑤助成金は、事業報告により精算払を行う。 10月~3月

2.支援内容

販路拡大が見込める商品を広く募り、審査結果を踏まえ、事業者を決定し、 採択された事業者の商品開発・改良に必要と認められる経費の内 2/3 を助成 する。助成は概ね100万円程度とし、支援対象企業は2社程度とする。 事業者へは下記の内容で支援を行う。

(1) 試作商品開発費·改良費

- ①試作商品開発に必要な製造、改良、加工を行うために支払われる経費。
- ②試作商品開発に必要な機器・設備等のレンタル料として支払われる経費。
- ③試作商品開発に直接要した資材、部品、薬品、原材料、消耗品等の購入 に要した経費。
- ④試作商品開発に必要な設計やデザインを行うために支払われる経費。

(2) 開発商品の分析試験費

①開発した商品の成分、機能性、安全性等に関する検査分析や評価等の外 注に掛かる経費

(3) 開発に必要な市場調査費

- ①商品開発のため、特に必要な旅費、宿泊費、交通費等の実際の経費
- ②商品開発に必要なニーズ調査等を行うための経費。

(4) その他商品開発に必要と認められる経費

- ①商品開発に必要不可欠な図書等を購入するために支払われる経費
- ②商品開発に必要な業務の一部を第三者に委託するために支払われる経費。
- ③その他、商品開発に特に必要と認められる経費。

3. 応募要件

- (1) 県内企業であること又は、県内に主たる事業所を有する企業・団体・個人。
- (2) 沖縄の地域資源を活用した商品開発を行っていること。
- (3) 継続的に企業活動を行い支援することで地域への波及効果が見込めること。
- (4) 事業に係る経理その他の事務について、管理及び処理能力を有すること。
- (5) 同様な事業の内容で国、県、公共団体などから助成を受けていないこと。

4.応募方法

応募者は、応募に係る書類一式を書類提出期限までに㈱沖縄県物産公社 県産品拡大展開総合支援事業 担当 渡久地 宛にてご提出ください。

(1) 提案書の様式

- ①提案書は、指定の様式を使用し作成してください。
- ②提案書はすべて A4サイズで作成ください。
- ③提案書は必要事項を漏れなく記入いただき押印のうえ、片面印刷、左上 一か所をホッチキス止めによる正本1部、副本3部を提出ください。
 - ※㈱沖縄県物産公社 HP からダウンロードできます。

http://www.washita.co.jp

(2) 提案に係る提出書類

- ①応募申請書(様式1)・・・・・正本1部 副本3部
- ②商品提案書(様式2)・・・・・正本1部 副本3部
- ③活動スケジュール表 (様式3)・・正本1部 副本3部
- ④予算積算書(様式4)・・・・・正本1部 副本3部

(3) 書類提出について

- ①書類提出は8月23日(金)17時迄の受付及び到着といたします。
- ②提出は直接お届け頂くか、又は郵送(書留)にて送付ください。
- ③FAX での提出は受付いたしませんのでご注意ください。
- ④締切日を過ぎての提出や差替えは受け付けません。
- ⑤提出書類は返却しませんので、ご了承ください。

5.審査及び採択

(1)「事務局」により選定

提案書類を基に沖縄県及び沖縄県物産公社で構成する委員会にて採択事業者を選定いたします。審査終了後、提案事業者の担当者宛に、採択・不採択の通知をいたします。審査結果の通知は8月初旬を予定いたしております。

(2) 採択事業者数

採択事業者は概ね2社を予定してます。

(3) 選定基準

- ①提案商品のコンセプト及びターゲットなど明確になっていること。
- ②提案商品の特殊性・話題性・高付加価値で販売拡大が望めること。
- ③地域資源を活用しており、地域への経済的な波及効果が高いこと。
- ④提案商品の販路拡大が見込める活動を行うこと。
- ⑤提案商品のデザイン性やアイディア性などインパクトが高いこと。